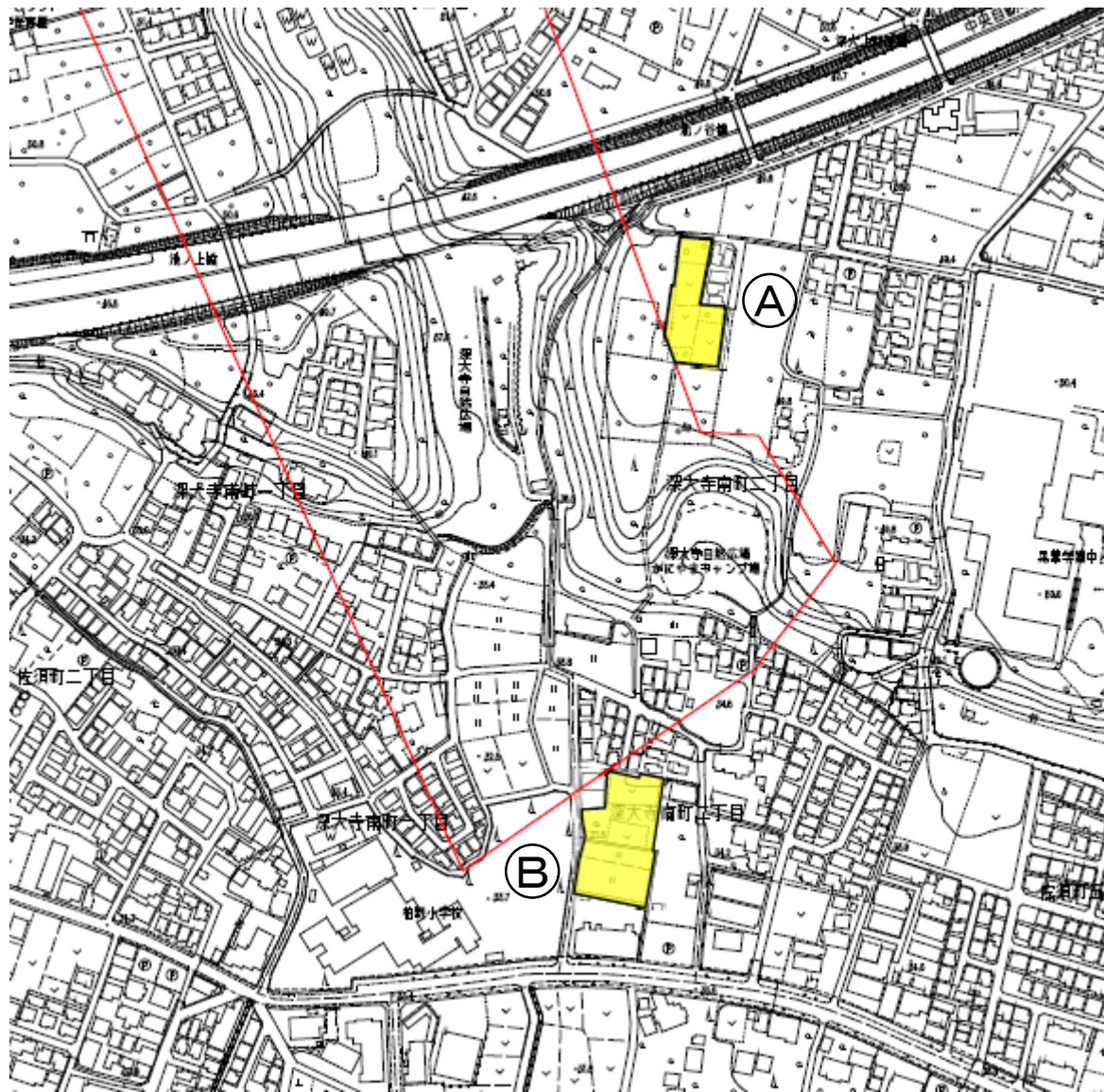



(3) 今回変更する区域




Ⓐ の面積: 約0.16ha

Ⓑ の面積: 約0.25ha

凡例

 今回の計画区域

 都市計画神代公園区域

(4) 現況

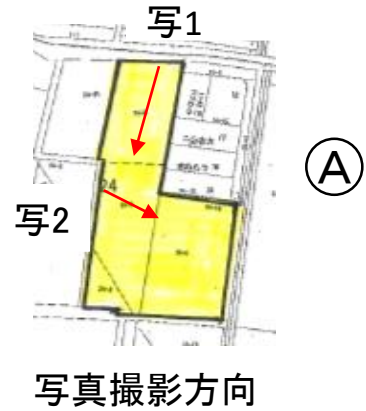
北側計画地



写1



写2



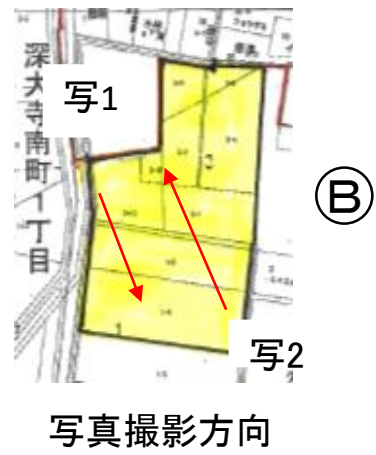
南側計画地



写1



写2



*****ここまでが都市計画で決める内容です*****

➡ 【参考】農業公園のイメージ

☆ここからは参考としてお示しする現時点での検討イメージです
☆今後、皆さんにご意見をいただきながら決めていきます

【導入機能の例】

- 農業を体験でき、交流できる機能
- 協働で行う体験や学びを通じて楽しむ機能
- 気軽に参加できる機能
- 都市農業をPRする機能

【利用形態の例】

一般の立ち寄り利用

- 市民農園等の利用者の参画
- 利用者や農業高校等と連携した実験的農作物の栽培や展示など

一時的な催し、イベントでの利用

- 収穫祭やマルシェなどの交流イベント
- 子どもや初心者向けの収穫体験教室
- 地元農業者や農業に詳しい人との交流会や講座など

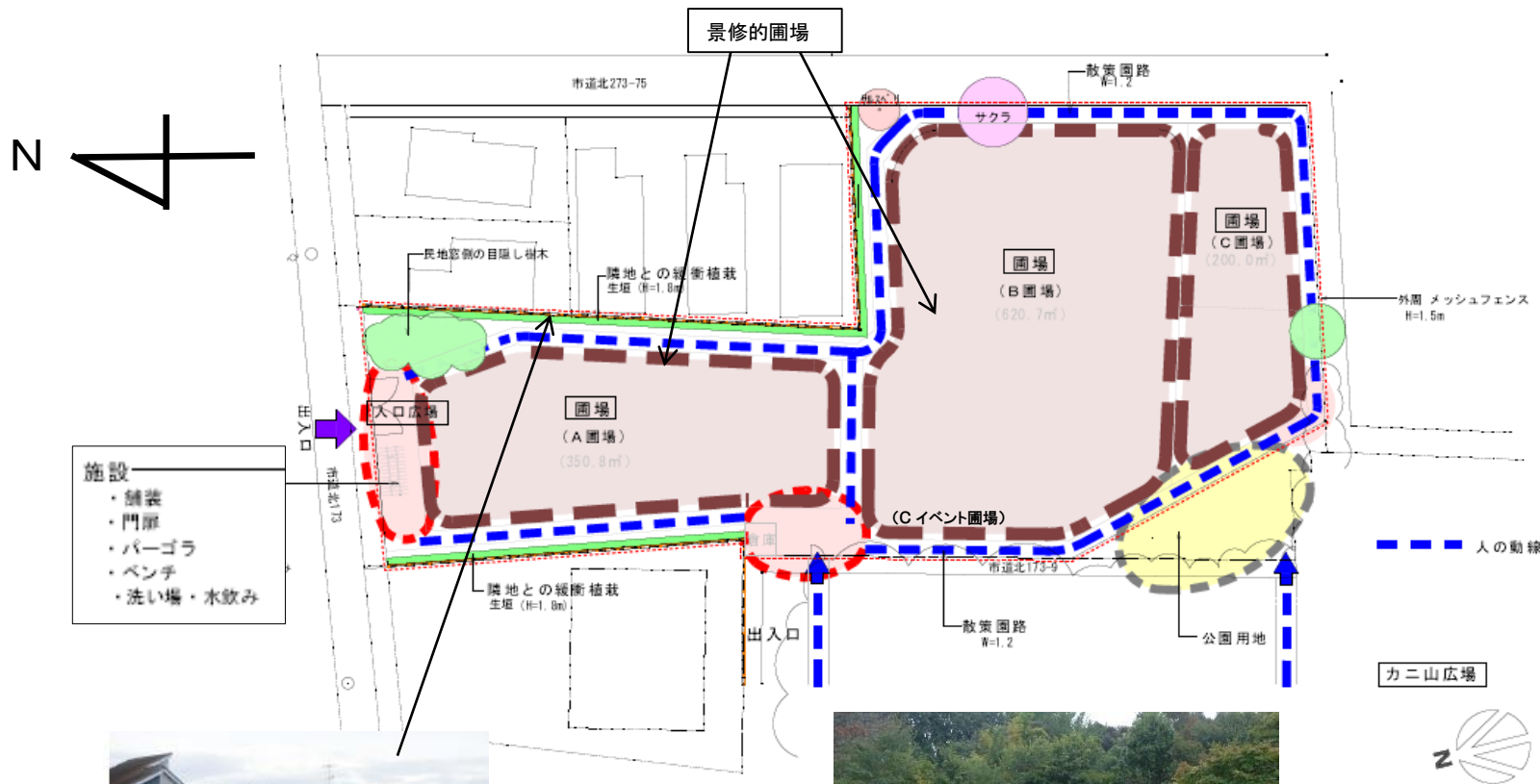
継続的なプログラム利用

- 作付けから収穫までの一連の作業を体験できるプログラム
- 都市農業の担い手を育てる人材育成プログラム

※この資料は、現時点でのイメージです。
今後の検討により、変更となる場合があります。

【参考】Aの活用イメージ

- 農業体験イベントなどを通じた情報発信拠点
- 深大寺・佐須地域の農のある風景の保全・活用の象徴の場



住宅沿いの生垣(樹木)列植のイメージ



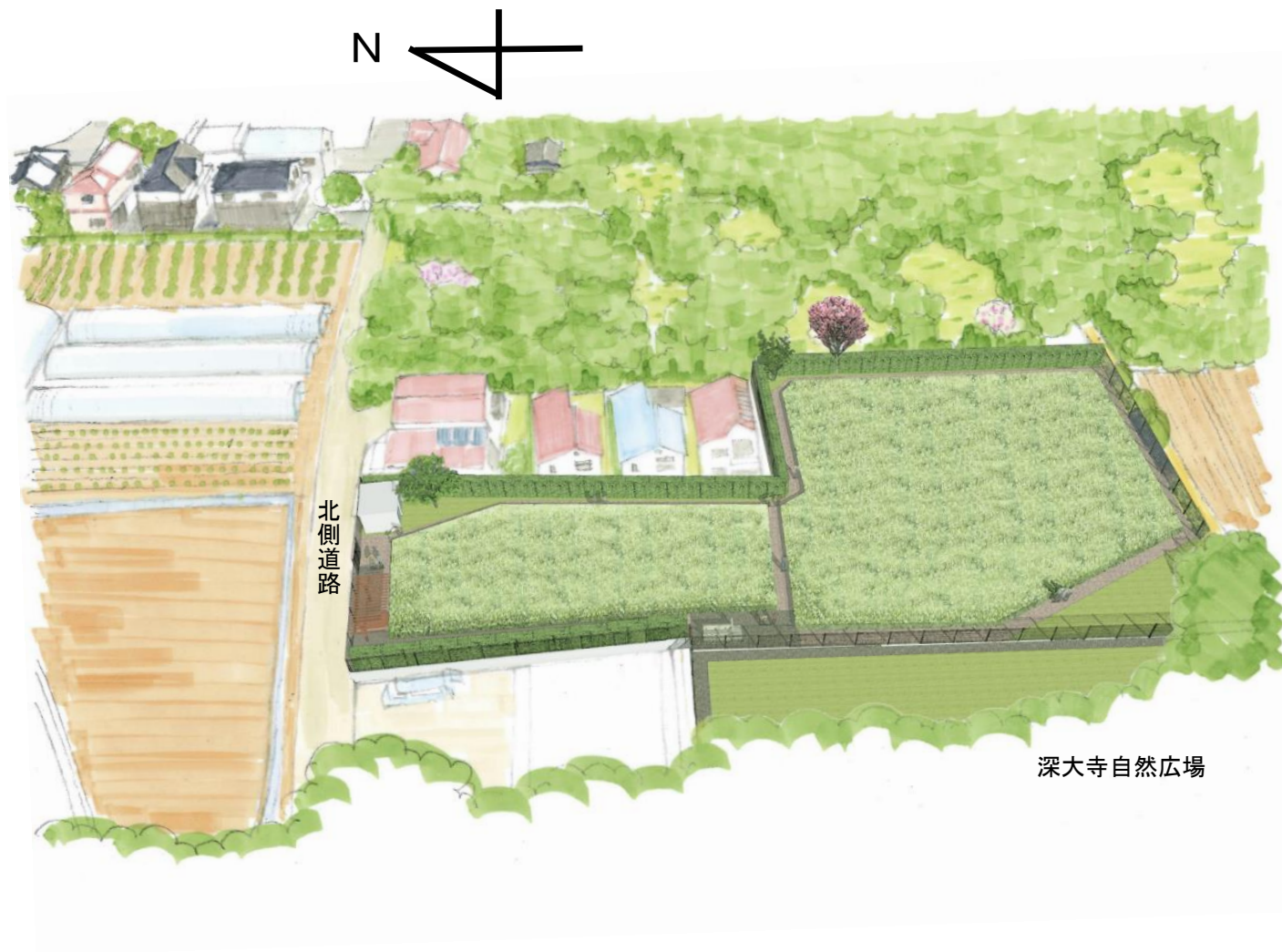
蕎麦植付けのイメージ



蕎麦栽培のイメージ

※この資料は、現時点でのイメージ図です。
今後の検討により、変更となる場合があります。

【参考】 A の整備イメージ



※この資料は、現時点でのイメージ図です。
今後の検討により、変更となる場合があります。

【参考】③の活用イメージ



農業公園のイメージ

- 農業体験イベントなどを通じた情報発信拠点
- マルシェ等の開催により地域コミュニティを育成する交流の場
- 農業体験学習の場として、地域における自然環境を学ぶ環境学習事業の推進の場
- 深大寺・佐須地域の農のある風景の保全・活用の象徴の場

果樹園
法面を利用した果樹園



(例:ブルベリー)



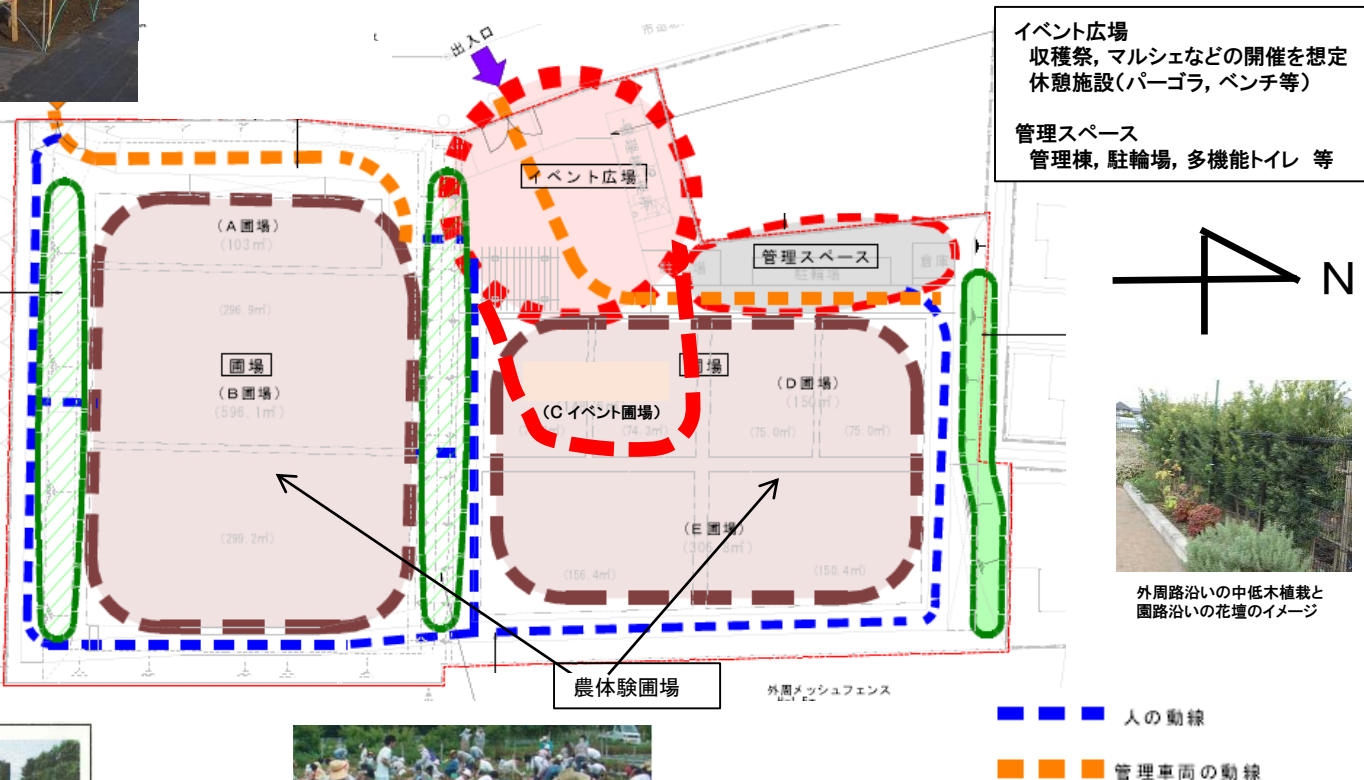
(例:キイチゴ)



学童の農体験イメージ

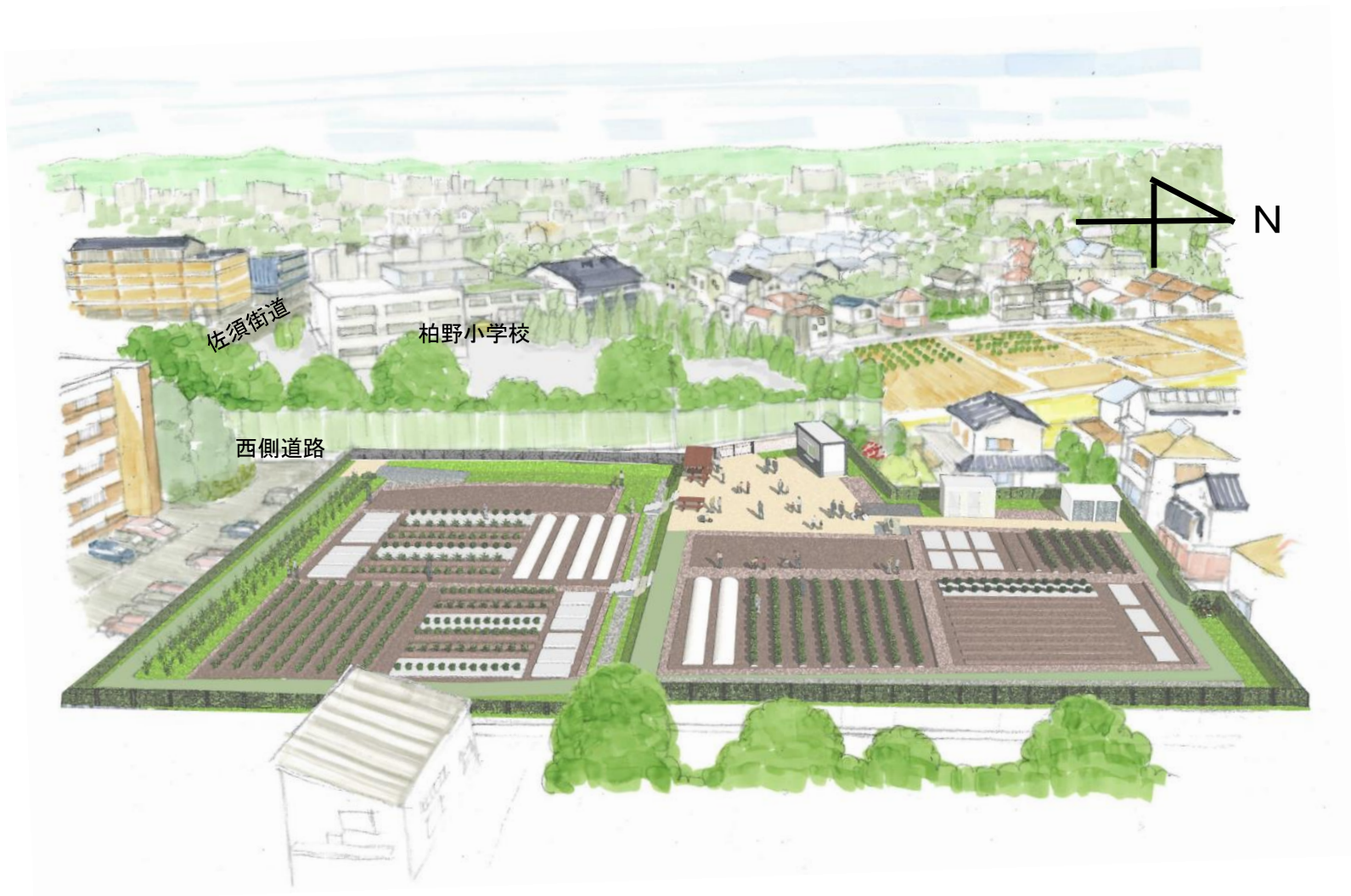


入園者の農作業のイメージ



※この資料は、現時点でのイメージ図です。
今後の検討により、変更となる場合があります。

【参考】 ㊦ の整備イメージ



※この資料は、現時点でのイメージ図です。
今後の検討により、変更となる場合があります。

→ 今後のスケジュール(予定)

「都市計画審議会報告」(令和2年2月5日)



今回の説明会

(都市計画法16条関係)

都市計画案の作成(6月頃)



東京都協議(7月頃)

公告及び案の縦覧(7月頃)

(都市計画法17条関係)

都市計画審議会への付議(8月頃)



都市計画の変更(8月頃)

農業公園整備内容に関する
意見交換会(8月頃)



事業認可申請(9月頃)



事業認可取得(10月頃)



実施設計(令和2年度末まで)



整備工事(令和3年度)